

新潟県自動車整備商工組合 平成23年度事業計画(案)

総論

平成22年度の我が国の経済は、政府による総合経済対策が景気浮上の足がかりとなり、世界同時不況による景気後退から緩やかな回復基調に転じました。しかし、先進各国の財政悪化懸念から急速な円高を招くことになり、景気拡大を牽引してきた輸出が勢いを失い、さらに国内消費が低迷しておりデフレ状況が依然続いております。

年度前半には、景気回復の期待感が持てたものの、後半には雇用情勢、設備投資などが更に厳しくなっており、再び景気の落ち込みに見舞われるのではないかと懸念されております。政府には国民生活を守るために雇用の確保とともに、デフレから脱却し、経済成長に繋がる力強い経済運営に十分配慮をいただき、日本経済の活力を取り戻す実効ある取り組みを推進いただけるよう期待したいところであります。

このような中、平成22年の全国の新車販売は、エコカーに対する政府の補助金と減税の購入支援が奏功し、登録自動車・軽自動車の合計で前年比7.5%増の495万6千台と6年ぶりに前年を上回ったものの、9月上旬のエコカー補助金終了後は販売台数が統計開始以来、月ごととしては過去最大の下落率が続くなど今後の販売動向が懸念される状況となっております。

一方、自動車整備需要の基盤である自動車保有台数は、平成22年11月末には全国で7,908万4千台、前年同月比0.1%減と人口減少や経済状況を反映し、36ヶ月連続前年割れが続いており、今後の需要確保が徐々に難しくなっておりますが、当県においては181万4千台と前年同月比0.0%とほぼ横ばい状態にあり、地方においては生活に欠かすことが出来ない根強さが減少の歯止めとなっているものと思われま。また、自動車の保有構成も自家用乗用車の平均車齢が7.56年になるなど、ここ10年で2年近く延び、使用年数の長期化が進むとともに軽自動車の占める割合も3分の1を超えるなど変化してきております。

このような状況において、総整備売上高は、平成22年度の自動車分解整備業実態調査によりますと、5兆4,869億円で前年比198億円、0.4%増と4年ぶりに増加したものの、台当り整備単価の減少や不透明な経済状況に伴うユーザーの整備費抑制など、今後も整備売上高の増加が期待出来ない現状に加え、整備工場は依然として増加が続くなど、業界環境はますます厳しさを増していることから、年々増加している長期使用車両の点検・整備普及による整備需要の掘り起こしやハイブリッド車をはじめとする次世代自動車への技術対応による受注拡大など、整備売上高の減少に歯止めをかける取り組みが課題と思われま。

以上のような自動車整備業界を取り巻く諸環境を踏まえ、当整備商工組合は組合員の視点に立ち、将来に向けた業界の継続的な繁栄を目指して、経営基盤の確立と活性

化を基本として諸事業を推進して参りたいと存じます。

先ず、事業経営基盤強化対策としては、自動車保有台数の減少などにより厳しくなる業界環境に対応した経営基盤の強化を図るため、車検整備以外の需要の掘り起しが肝要と思われることから、企業安定化のための商品づくり等の情報や、IT機器の導入による業務の効率化・合理化等の情報の提供に努めるとともに、経営革新など新たな事業活動の取り組みを目指す事業者に対して助言を行うなど、経営基盤の確立、安定に寄与することとしたいと存じます。

又、整備工場で恒常化している代車については法に抵触する可能性があるばかりでなく、工場側の経費負担にもなっていることから、レンタカーシステムの導入を促し、事業経営の一助としたいと存じます。

次に、整備関係従事者の育成・指導事業としては、ハイブリッド車や電気自動車が急速に普及していることから、これらに対応すべく教育訓練の実施に努めるとともに、高度化、多様化している自動車技術への対応も併せて図っていくこととしたいと存じます。また、ユーザーニーズと社会の要請に応えるため、新規採用者を対象とする教育訓練をはじめ、フロント業務や接客等のCS向上に関する教育訓練、経営者等を対象とした「経営セミナー」等を適宜実施することにより、整備振興会が実施する整備士の養成及び整備主任者等に対する技術研修事業を補完し、関係従事者の育成と資質の向上に寄与したいと存じます。

共済保険の普及促進については、整備保証制度を補完する自動車整備賠償共済保険、点検整備の普及と相関関係のある「てんけん安心見舞金制度」の活用や生命共済、医療共済等各種共済保険の加入を促進するとともに、共同経済事業についても鋭意努力し、組合員企業の経営の安定化と事業の近代化に資することとしたいと存じます。

一方、政治関連の問題については、引き続き整備振興会、整政連及び自動車整備政経懇話会と連携しながら整備業界の経営環境改善と擁護に努めて参りたいと存じます。

事業項目

1. 事業経営基盤強化対策

業界環境の変化に対応した事業経営基盤の強化を図るため、車検整備以外の点検整備需要の掘り起こしに関する情報の提供に努めるとともに、経営改革等新たな事業活動の取り組みを目指す事業者に対し、助言を行うなど経営基盤の確立、安定に寄与することとしたい。

- 1) 経営改革等新たな事業活動の取り組みに関する助言
- 2) レンタカーシステム導入の促進

- 3) 安心・快適パック、3Qポストカード等活用によるユーザー訴求に関する助言
- 4) サービスの高付加価値化（OIL交換システム等）等に関する助言
- 5) 業績の安定拡大に関する経営セミナー等の開催
- 6) スキャンツールの貸出しと利用促進
- 7) サービス情報の発信に関する助言

2. 整備関係従事者の育成・指導事業

自動車技術の高度化、多様化に対応し、さらにはユーザーニーズと社会の要請に応えるためには、整備技術の向上はもとより、営業能力、接客など幅広い知識、技術が求められることから、関係従事者を対象に次の研修・講習会を実施し、資質の向上を促すこととしたい。

- 1) 新装置・新機構などの点検・整備に関する教育指導
- 2) ハイブリッド車など次世代自動車に関する教育指導
- 3) 電子制御装置に関する診断、整備技能の習得に関する教育指導
- 4) フロント業務知識の向上に関する教育指導
- 5) 財務管理、営業活動、事業計画・企画等実践能力に関する教育指導
- 6) 新入社員教育等各種研修会の開催

3. 転貸融資等金融に関する事業

自動車整備近代化資金については、引き続き貸付資金回収の円滑化を図るとともに、融資業務終了に伴い、新たに整商連が取り組む融資制度「自動車整備業エコ・ローン」について協力するとともに、中小企業振興に関する貸付制度など金融情報についても収集かつ広報し、有効活用を促すこととしたい。

4. 共済保険の普及・促進及び購取事業の推進

業界の福利厚生充実の一助とする「生命共済保険」、「医療共済保険」、「特定退職金共済制度」及び整備受託車両等の賠償責任をカバーする「自動車整備業賠償共済保険」の広報と加入促進に努めるとともに、オアシス車検及び1年点検整備の実施促進のため、「てんけん安心見舞金制度」の広報と加入を促し、事業の活性化と健全経営に資することとしたい。

- 1) 自動車整備業賠償共済保険の普及、促進
- 2) てんけん安心見舞金制度の普及、促進
- 3) 生命共済、医療共済制度の普及、促進
- 4) 特定退職金共済制度、年金プランの普及、促進

5. 自動車の検査、登録及び届出業務の円滑化協力

予備検査業務、登録代行業務等を通じて自動車の検査、登録及び届出業務に協力し、その円滑化・合理化を推進することとしたい。

特に、今年度から振興会から委託された予約業務については振興会と相協力し、円滑化に努めることとしたい。

また、「自動車保有関係手続きのワンストップサービス」については、継続検査等手続きのワンストップサービスを含め、その導入・実施に伴う経過を見守りながら対応を図ることとしたい。

6. 情報・資料の収集と情報に関する事業

経営の合理化、設備の近代化、人材の育成等に資するため、次の情報・資料の収集・作成・提供を行うこととしたい。

- 1) 新整商ニュースの編集・配付
- 2) 経営に関する諸情報の収集と提供
- 3) 異業種との交流、活性化情報の収集と提供
- 4) ホームページの利用促進に関すること

7. 共同経済事業

組合員企業の経営改善と事業の近代化を側面から支援し、経営の安定化を促すため、省力化等に関する機器、並びにオイル、作業服、記録簿、I T機器等、整備事業活動において組合員が必要とする次の物品等について斡旋・販売し、事業の活性化に資することとしたい。

- 1) 販売及び斡旋
 - (1) 作業用被服類並びに作業用靴類
 - (2) 参考図書及び資料類並びに関係諸用紙及び帳票類
 - (3) 油脂類及び自動車関連部品
 - (4) 工場用品類及びリサイクル部品並びに機械工具類
 - (5) 洗剤並びに雑貨類
 - (6) E T Cセットアップ業務、O B D貸与業務
 - (7) その他
- 2) I T機器等の紹介と斡旋

8. 組織運営対策

活力ある業界組織の確立をめざし、定款に定める執行会議等の円滑な運営を図るとともに、関係団体とも密接な連携を取りながら、組織の活性化を図ることとしたい。

また、整商連が提言した「これからの商工組合事業のあり方」をもとに、事業の活性化、収益の向上に努めるとともに組合員のニーズに対応した事業を整備振興会との事業分野の連携を図りながら推進したい。

- 1) 総代会、理事会、各種委員会等の開催
- 2) ブロック自動車整備連絡協議会での情報交換会議の開催

- 3) 自動車関係団体並びに中小企業団体中央会等との連携
- 4) 表彰規程に基づく理事長表彰の実施
- 5) 商工組合事業の見直しの検討
- 6) 事務局職員研修の実施